

**1章 計画の基本的な考え方**  
【P1】

**計画の主旨**

本計画は、馬淵川流域の自然・社会・歴史・文化を踏まえた上で、「災害発生の防止」・「河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持」「河川環境の整備と保全」を達成するため、当面実施する河川工事において具体的事項を示す、河川法第16条2項に基づく法定計画を定めるものです

**計画の基本理念**

■安全で安心が維持できる川づくり  
河川整備基本方針で定めた目標に向け、必要な各種治水対策を総合的に展開し、洪水、内水被害、高潮、地震などさまざまな災害から沿川地域住民の生命と財産を守り、将来にわたって人々が安心して暮らせる安全な馬淵川の実現を目指します。  
また、地域の安全と安心が持続できるよう、流域の自然的、社会的特性を踏まえた継続的・効果的な河川の維持管理に努めます

■豊かな河川環境と河川景観を維持できる川づくり  
馬淵川の自然豊かな河川環境と河川景観を次の世代に引き継ぐため、連携と協働のもと流域一体となった河川環境の保全、再生、創出を目指します  
また、関連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう環境に係わる計画などとの調整を図りつつ、適正な整備・保全及び維持管理に努めます

■地域の個性と活力、歴史や文化が実感できる川づくり  
地域の魅力と活力を引き出すため、生活の基盤や歴史、文化、風土を形成してきた馬淵川の恵みを活かしつつ、自然とのふれあい、歴史、文化、環境の学習ができる場、市民の利活用などの整備、保全を目指します  
また、河川に関する情報について地域住民と幅広く共有されるよう、防災学習、河川の利用に関する安全教育、環境教育などの充実を図るとともに、住民参加による河川清掃、河川愛護活動などを推進します

**計画の対象区間**  
馬淵川水系のうち青森県知事が管理する区間

**計画の対象期間**  
概ね20年間

**2章 馬淵川の概要**  
【P4】

**治水**

治水の現状と課題

**【現状】**  
・現行の整備計画により宅地は概ね1/10の安全度を確保しているが、近年においても洪水による浸水被害が発生しており、宅地の治水安全度は不十分  
・川沿いの農地では毎年のように浸水被害が発生

**【課題】**  
・現行より高い目標を目指した整備を実施して、宅地の治水安全度を向上させる必要がある  
・近隣住民の生活基盤である農地についても浸水被害の軽減が必要

**利水**

水利用の現状と課題

**【現状】**  
・約3年に1回の頻度で渇水流量が正常流量を下回る  
・過去に大規模な渇水被害が発生  
・かんがい用水を始め、発電、水道など様々に利用されている

**【課題】**  
・安定した河川流量の確保が必要

**環境**

河川環境の現状と課題

**【現状】**  
・重要種をはじめとした多様な動植物  
・近年の水質は概ね環境基準値を満足  
・多くの自然公園、名所・史跡が点在  
・河川公園の整備等により、多様な利活用

**【課題】**  
・流域に存在する多種多様な動植物の生息・生育環境の保全が必要  
・関係機関や地域住民と連携した水質の維持が必要  
・豊かな河川景観や自然環境の保全が必要  
・快適に利用できる河川空間整備の促進が必要

**3章 河川整備計画の目標に関する事項**  
【P25】

洪水・高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

○基本方針に対する段階的な整備

(1) 馬淵川  
H16.9洪水、H18.10洪水に対して宅地の安全性を向上させるため20年に1度発生する洪水へ対応

概ね3年に1度発生する洪水に対して農地の浸水被害の軽減を図る

(2) 浅水川  
H2.10月、H11.10月洪水へ対応

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

・適正な水利用を図る  
・正常流量の確保に努める

河川環境の整備と保全に関する目標

(1) 動植物の生息・生育の保全  
(2) 水質の保全  
(3) 良好な景観の保全  
(4) 人と河川とのふれあいの場の確保

**4章 河川整備の実施に関する事項**  
【P27】

河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要（治水・利水・環境に関する事項）

○洪水による災害発生の防止又は軽減に関する事項  
(1) 馬淵川 輪中堤整備・河道掘削  
(2) 浅水川 河道拡幅

○馬淵川の総合的な治水対策の推進

○河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持  
(1) 水利用の合理化  
(2) 正常流量の確保に向けた対応

○河川環境の整備と保全に関する事項  
(1) 良好な河川環境の保全・創造  
(2) 自然環境に配慮した事業の実施（多自然川づくり）  
(3) 水質の維持  
(4) 景観の保全

河川の維持の目的、種類及び施行の場所（維持管理に関する事項）

○河川の維持の基本となるべき事項

○河川の維持の目的、種類  
(1) 河道の維持  
(2) 河川管理施設の維持管理  
(3) 河川環境管理の推進

○危機管理体制の整備強化  
(1) 洪水時の対応  
(2) 水質事故の対応  
(3) 渇水時の対応  
(4) 平常時の危機管理体制

その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

○長期的な目標の達成にむけた調査・検討

**5章 住民参加と地域との連携による川づくり**  
【P37】

○地域との連携による川づくりの考え方

(1) 馬淵川における住民参加と地域連携の考え方  
(2) 住民参加と地域連携の進め方

○地域の参加と協働を実施する内容

(1) 防災対策に関する内容  
1) 防災意識の向上と地域一体となった防災体制の整備  
2) 水防団等と連携した情報共有

(2) 環境に関する内容  
1) 動植物の生息環境の保全  
2) 河川美化  
3) 河川利用

(3) 維持管理に関する内容

○地域の連携と参加を促進する取り組み

(1) 広報活動の推進  
(2) 学習・教育の場の提供